

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号

# 株式会社 グルメ杵屋

取締役兼代表執行役社長 椋本 充士

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第58期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト** <https://www.gourmet-kineya-hd.co.jp/ir/>

**株主総会資料 掲載ウェブサイト** <https://d.sokai.jp/9850/teiiji/>

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>  
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グルメ杵屋」又は「コード」に当社証券コード「9850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って2024年6月24日（月曜日）午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬具

## 記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時30分
  2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番5号  
マイドームおおさか3階  
展示ホール（受付は2階です）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。  
最寄駅は地下鉄「堺筋本町」駅です。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第58期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第58期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第4号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

株主総会后、株主の皆様との対話をいたしたく、懇親試食会の場を設けておりますのでお気軽にご出席いただきご意見を賜りたいと存じます。

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
- 従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 主要な営業所及び工場
  - ② 企業集団の使用人の状況
  - ③ 株式の状況
  - ④ 新株予約権等の状況
  - ⑤ 政策保有株式について
  - ⑥ 業務の適正を確保するための体制
  - ⑦ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - ⑧ 会社の支配に関する基本方針
  - ⑨ 連結計算書類の連結注記表
  - ⑩ 計算書類の個別注記表
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページの電子提供措置事項掲載の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎ご出席いただきます株主様には、受付の際にお土産を準備しております。なお、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
  - ◎特別養護老人ホーム「グルメ杵屋社会貢献の家」の介護スタッフがご高齢者、お身体のご不自由な方のお世話をさせていただきます。お気軽に総務課までお問い合わせください。(フリーダイヤル 0120-122-649)



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

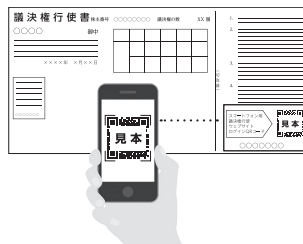
2024年6月24日（月曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード  
を読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

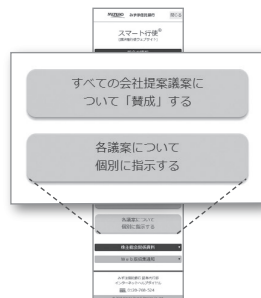


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力  
ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、  
お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議  
決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・  
「パスワード」を入力してログイン、再  
度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC  
向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

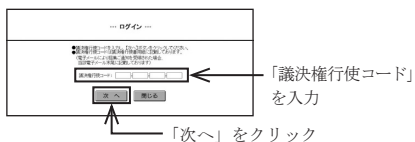
# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

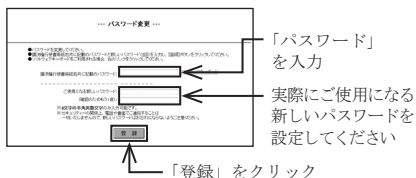
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

機関投資家の皆様へ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと移行したこと等に伴い、経済活動の正常化を背景に人流及びインバウンド需要も増加し、景気は緩やかに回復してきております。しかしながら、地政学的リスクに起因するエネルギーや原材料価格など物価の上昇や為替変動に加え、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れリスク等もあり、先行きは依然不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が収束傾向となり、インバウンドを含め需要は堅調に回復したものの、原材料、光熱費等様々なコストの上昇、人手不足による人件費の増加が継続しており、事業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況の中、当社グループはグループ一丸となって事業収益のV字回復を果たすため、戦略構築と実行を徹底し、企業風土の変革を希求し続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高370億33百万円（前年同期比71億39百万円増）、営業利益4億22百万円（前年同期は営業損失3億86百万円）、経常利益3億78百万円（前年同期は経常損失4億77百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益10億96百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失11億50百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

#### レストラン事業

レストラン事業においては、EBITDA（償却前利益）とROI（投資回収率）を重視し、利益が見込める新規出店に投資を集中する方針のもと、7月及び8月には住宅街に大型の路面店、12月には関西国際空港の国際線出発エリアに新業態のCafé&Barを出店いたしました。既存店舗においては人流の回復やインバウンド需要の再開により売上は順調に回復しておりま

す。また、店長のKPI評価や労働生産性プロジェクトを導入し省人化等の業務改善も推進しております。

その結果、新店はそば部門の「おらが蕎麦」3店舗、洋食部門の「和SAKURA」、アジア部門その他の「シジャン」7店舗、「solege」2店舗、「ゆきむら亭」2店舗の合計15店舗であります。業態変更は8店舗、退店は21店舗であります。この結果、当連結会計年度末におけるレストラン事業の店舗数は、34都道府県に397店舗（フランチャイズ店舗93店舗を含む）となりました。

以上の結果、レストラン事業の売上高は232億55百万円（前年同期比19.2%増）、セグメント利益5億45百万円（前年同期は1億61百万円の損失）となりました。

#### [うどん部門]

主力業態の「杵屋」では、収益力改善に向け、2023年4月にメニュー変更を実施いたしました。百貨店、ショッピングセンター、ビジネス立地、路面店のお客様のニーズに対応したメニュー構成により支持獲得を目指しました。また、品質安定に向けた食材の見直し、キッチンオペレーションの改善によりアフターコロナの来店客数増に対応しました。デリバリー・テイクアウト売上は減少傾向ですが、イートインの大幅な来店客数増により、売上高の回復となりました。

セルフうどん業態の「麦まる」「杵屋麦丸」は、ビジネス立地の来店客数の回復が遅いものの、空港立地店舗の回復により業態全体では大きく利益改善となりました。

当連結会計年度は、「杵屋」については退店1店舗、「そじ坊」への業態変更1店舗、「麦まる」については退店2店舗をそれぞれ行いました。この結果、当部門の売上高は57億62百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

#### [そば部門]

主力業態の「そじ坊」では、酒房メニューを提供している店舗のアフターコロナにおける夜の売上回復が遅れております。しかしながら、ランチタイムや土日の売上高の大幅改善により全体では改善傾向となりました。2023年8月には関西国際空港に出店した店舗は、毎日店内の石臼で挽いたそば粉をブレンドした自家製麺の二八蕎麦を提供しております。天ざる蕎麦や鳴なんばん蕎麦など、海外からのお客様を中心に支持を受けておりま

す。

ビジネス立地に集中して展開している「おらが蕎麦」においては、2023年7月に価格改定を実施しました。新たな取り組みとして女性をターゲットとした店舗を3店舗出店し、夜の名物おでんを一新、より手作り感のある商品を提供しております。アフターコロナの来店客の回復に備えたサービス向上の取り組みにより、増収となりました。

当連結会計年度は、「そじ坊」については退店1店舗、「叶家」への業態変更1店舗、「おらが蕎麦」については出店3店舗、「そじ坊」への業態変更1店舗をそれぞれ行いました。この結果、当部門の売上高は103億30百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

#### **[洋食部門]**

「しゃぼーるーじゅ」「ロムレット」及び「グルメ」では、テイクアウト及びデリバリーがアフナーコロナも安定した売上で推移すると共にイーートの回復により全体で大幅に売上収益改善となりました。

また、2023年12月には関西空港に新業態「和SAKURA」を出店しました。モーニング・ランチは食事をメイン、ディナーはBARメニューをメインに提供し、テイクアウト需要にも対応しお客様に支持を受けております。

当連結会計年度は、「和SAKURA」の出店1店舗を行いました。この結果、当部門の売上高は5億89百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

#### **[和食部門]**

井業態の「井井亭」は、2023年8月にメニュー変更を実施、食材の見直しを中心に価格改定を行い収益改善に大きく寄与しました。とんかつ業態の「かつ里」「すみ田」では、メインの豚肉を中心に食材の見直しと品質安定化を目指しました。冬の季節メニューの大幅増加もあり、増収となりました。

当連結会計年度は、「井井亭」については「パイガパオ」への業態変更1店舗を行いました。この結果、当部門の売上高は10億50百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

#### **[アジア部門その他]**

韓国料理業態の「シジャン」は、昨年から20～40代の女性をターゲットとした店舗デザインと、日本人のお客様のお口に合うようにアレンジした韓国料理のメニューに加え、ゆっくと店内で過ごしていただくためにカ



フェメニューを取り入れた新店舗の拡大に努めてまいりました。

ジェラート専門店「solege」は、シジャンの併設店として2店舗を出店いたしました。「solege」ならではの特徴である季節で楽しめるフルーツの生ソルベを中心に更に充実したフレーバーを販売しております。

また2023年10月には、タイ料理のガパオ専門店「バイガパオ」を大阪市の中心街である梅田に出店し、ホーリーバジルを贅沢に使用し本場のタイの香りと味をお楽しみいただける3種類のガパオライスと、ドリンクを提供しております。

当連結会計年度は、「シジャン」については出店7店舗、「solege」については出店2店舗をそれぞれ行いました。

㈱ゆきむら壺番亭が運営する「壺番亭」については、退店1店舗、新業態「ラーメンー力」への業態変更1店舗、新業態「麺と雫」への業態変更1店舗、「ゆきむら亭」については出店2店舗、「雪村」については「ゆきむら亭」への業態変更2店舗、「雪村餃子無人直売所」については退店16店舗をそれぞれ行いました。

この結果、当部門の売上高は55億23百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

## 機内食事業

㈱エイエイエスケータリングにおいては、中国便等の国際線の航空需要が回復途上のため搭載食数の回復が遅れていたことや賃借料等のコスト増により減益となりました。

以上の結果、機内食事業の売上高は37億84百万円（前年同期比174.0%増）、セグメント損失3億18百万円（前年同期は2億92百万円の損失）となりました。

## 業務用冷凍食品製造事業

㈱アサヒウェルネスフーズにおいては、冷凍弁当等の製造が増加したことから増収となりましたが、人件費等のコスト増により減益となりました。

以上の結果、業務用冷凍食品製造事業の売上高は64億43百万円（前年同期比19.3%増）、セグメント利益2億79百万円（前年同期は2億81百万円の利益）となりました。

## 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、大阪木津卸売市場の入居率はほぼ前年同期並みであります。修繕費等のコスト増により増収減益となりました。

以上の結果、不動産賃貸事業の売上高は6億96百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益3億19百万円（前年同期は3億25百万円の利益）となりました。

## 運輸事業

水間鉄道(株)においては、沿線地域でのイベントの開催等に取り組むことで旅客数が増加し、増収となりました。

以上の結果、運輸事業の売上高は4億19百万円（前年同期比5.4%増）、セグメント損失56百万円（前年同期は44百万円の損失）となりました。

## その他

大阪木津卸売市場で展開しております水産物卸売事業は、魚介の卸売数量が増加したことから増収増益となりました。日本食糧卸(株)で展開しております米穀卸売事業は、販売数量の減少や材料費の増加等により減収減益となりました。

以上の結果、その他の売上高は24億33百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント損失73百万円（前年同期は54百万円の損失）となりました。

◎事業区分別売上実績表

(単位：百万円)

事業・部門		売上高	構成比
レストラン事業	うどん部門	5,762	15.6%
	そば部門	10,330	27.9
	洋食部門	589	1.6
	和食部門	1,050	2.8
	アジア部門その他	5,523	14.9
機内食事業		3,784	10.2
業務用冷凍食品製造事業		6,443	17.4
不動産賃貸事業		696	1.9
運輸事業		419	1.1
その他		2,433	6.6
合計		37,033	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は14億46百万円であり、その主なものはレストラン事業における新規出店、既存店舗改装費等（差入保証金、敷金含む）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達の総額は19億38百万円であり、金融機関からの借入金（長期借入金5億38百万円、短期借入金14億円）により調達を行いました。なお、グループ各社の事業に必要な資金につきましては、主としてグループ各社が調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はございません。
  
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はございません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 55 期 2020年度	第 56 期 2021年度	第 57 期 2022年度	第 58 期 (当連結会計年度) 2023年度
売 上 高 (百万円)	22,173	23,271	29,894	37,033
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△4,719	△2,289	△477	378
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△5,125	513	△1,150	1,096
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△227円4銭	22円56銭	△50円32銭	47円93銭
総 資 産 (百万円)	36,323	40,173	38,828	37,690
純 資 産 (百万円)	8,941	9,081	7,838	8,898
1株当たり純資産額	372円35銭	385円55銭	335円94銭	382円38銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	当 社 の 議 決 権 比 率 %	主 要 な 事 業 内 容
(株)グルメ杵屋レストラン	10	100.00	レストラン事業の運営受託
(株)エイエイエスケータリング	100	100.00	航空機内食の調製・販売及び搭載
(株)アサヒウェルネスフーズ	100	99.85	冷凍調理食品の製造販売

### ③ 重要な関連会社の状況

該当事項はございません。

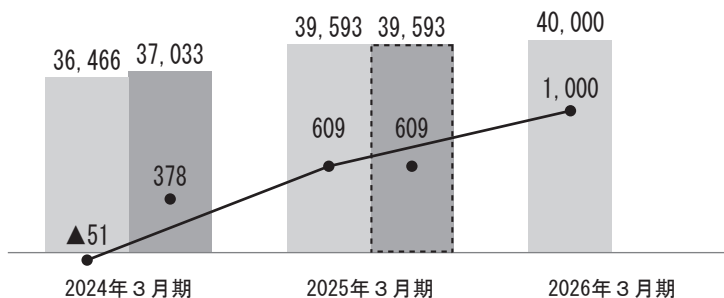
#### (4) 対処すべき課題

- ① 当社グループにおきましては、2023年11月に策定しました中期経営計画の必達のため、引き続きグループ一丸となって事業収益の最大化を図るため、戦略構築と実行を徹底し、企業風土の変革を希求します。

数値目標

(百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結売上高	36,466	39,593	40,000
連結経常利益	▲51	609	1,000



- ② 2026年3月期の目標達成に向けた主要な施策として、レストラン事業においては、OPEX導入によるオペレーションの標準化とFLコストの改善を行い、QSCの改善による店舗オペレーションの安定に努めます。また、店長の評価制度と報酬制度の見直しによるモチベーションの向上と、プロジェクト管理強化によるアクションの迅速化及び業績向上を推進し、業務改善を推進いたします。

機内食事業におきましては、成長回帰への足元固めの初年度として、生産体制の改善とさらなる効率化を追求するとともに、働きやすさ、働きがいのある職場環境づくりを推進し、黒字化に注力いたします。

業務用冷凍食品製造事業におきましては、冷凍弁当製造事業をコアとした収益構造を構築するため、高付加価値商品への転化、生産効率の向上及び食材廃棄額の低減を行い、冷凍弁当の収益率改善を図ります。

- ③ グルメ村屋グループの将来の展望を明確にし、次世代に向けた事業構造構築にチャレンジしてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

主要事業並びに販売品目

主要事業	事業内容	主要な販売品目及び店名
レストラン事業	うどん業態	実演手打うどん「杵屋」、自家製麺「穂の香」 讃岐製麺「麦まる」、「杵屋麦丸」 めん茶屋「きなき」
	そば業態	信州そば処「そじ坊」、信州「そば野」 信州そば「おらが蕎麦」 そばダイニング「結月庵」、そば前処「二尺五寸」 越後「叶家」、割烹そば「神田」 「明月庵ぎんざ田中屋」
	洋食業態	サンドウィッチレストラン「グルメ」 オムライス&オムレツ「ロムレット」 カジュアルレストラン「しゃぼーるーじゅ」 HIGHBALL BAR「心齋橋1923」、「和SAKURA」
	和食業態	「井井亭」、「天亭」 とんかつ「かつ里」、「すみ田」 仙台牛たんとお酒「もりの屋」
	アジア料理業態その他	コリアンキッチン「シジャン」 タイ屋台料理「ティヌン」 タイレストラン「サイアムオーキッド」 ラーメン「壱番亭」、「ゆきむら亭」 から揚げ専門店「鶏一番」、焼肉「炎座」 「KAMI-HIKOKI」、GELATERIA「solege」
機内食事業	機内食	関西国際空港における航空機内食の調製・販売及び搭載
業務用冷凍食品製造事業	業務用冷凍食品の製造・販売	冷凍弁当、冷凍おせち料理
不動産賃貸事業	地方卸売市場の経営	大阪木津卸売市場
運輸事業	鉄道・バス一般乗合	水間鉄道(株)
その他	水産物卸売等 米穀卸売	大阪木津卸売市場の水産部門 日本食糧卸(株)、GK ASIA SDN. BHD. (株)GKビジネスサポート

(6) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	企業集団の借入金残高		
	当社	連結子会社	合計
シンジケートローン	9,660百万円	－百万円	9,660百万円
株式会社日本政策投資銀行	4,000	－	4,000
株式会社日本政策金融公庫	－	2,259	2,259
株式会社商工組合中央金庫	－	1,424	1,424
株式会社紀陽銀行	1,053	271	1,325
株式会社三井住友銀行	507	－	507
株式会社池田泉州銀行	245	88	333
株式会社三菱UFJ銀行	313	－	313
大阪信用金庫	－	159	159
株式会社関西みらい銀行	19	118	138

(注) シンジケートローンは株式会社三井住友銀行を幹事とし、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社紀陽銀行・株式会社池田泉州銀行の協調融資によるもの、及び株式会社三井住友銀行・株式会社三菱UFJ銀行を幹事とし、株式会社紀陽銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社りそな銀行・株式会社関西みらい銀行・株式会社みなと銀行・株式会社伊予銀行・みずほ信託銀行株式会社の協調融資によるものであります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。



## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び執行役の状態

##### イ. 取締役の状態 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状態
取締役 取締役会議長	椋本 充士	指名委員会委員長 報酬委員会委員長	(株)グルメ杵屋レストラン 代表取締役社長 日本食糧卸(株) 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長 (株)神明ホールディングス 社外取締役
取締役	藤本 昌信		(株)アサヒウェルネスフーズ 取締役 水間鉄道(株) 代表取締役社長
取締役	寺岡 成晃		(株)アサヒウェルネスフーズ 取締役 日本食糧卸(株) 取締役 (株)ゆきむら菴番亭 取締役
取締役	クレムソン ツァイ		(株)グルメ杵屋レストラン 取締役 (株)エイエイエスケータリング 取締役
取締役	島田 裕道		
取締役	村上 剛志	監査委員会委員長	
取締役	田中 綾		(株)アサヒウェルネスフーズ 非常勤取締役 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 業務執行理事 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 グルメ杵屋社会貢献の家 施設長 大阪大学医学部 臨地教授
取締役	小島 幸保	指名委員会 報酬委員会 委員長	小島法律事務所 所長弁護士 関西学院大学大学院司法研究科 (法科大学院) 教授
取締役	澤井 恵	指名委員会 報酬委員会 委員長	(株)マーケティング・コア 取締役 ATHENA(株) 代表取締役社長
取締役	木村 元泰	監査委員	公認会計士 税理士 木村元泰会計事務所 代表 (株)J B イレブン 社外取締役 (監査等委員) 富士精工(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役小島幸保氏は、2023年5月29日付で(株)幸和製作所の社外取締役(監査等委員)を任期満了により退任しております。
2. 取締役田中綾氏、小島幸保氏、澤井恵氏及び木村元泰氏は、社外取締役であります。
3. 取締役木村元泰氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社では、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、村上剛志氏を常勤の監査委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役小島幸保氏、澤井恵氏及び木村元泰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ. 執行役の状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	椋本充士	Chief Executive Officer (最高経営責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執行役	藤本昌信	管理部担当 Chief Financial Officer (最高財務責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執行役	寺岡成晃	新規事業部担当 Chief Productivity Officer (最高生産性責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執行役	クレムソン ツアイ	経営企画部担当 Chief Strategy Officer (最高戦略責任者)	イ. 取締役の状況 参照
執行役	島田裕道	大阪木津市場カンパニー担当	
執行役	藤田良宏		(株)アサヒウェルネスフーズ 代表取締役社長
執行役	稲本和彦		(株)ゆきむら老番亭 代表取締役社長 (株)J B イレブン 社外取締役
執行役	三輪光男	グローバル人材部担当	
執行役	樋口治信		(株)エイエイエスケータリング 代表取締役社長
執行役	富永勝弘		日本食糧卸(株) 代表取締役社長
執行役	河上崇陽	システム部担当 Chief Digital Officer (最高デジタル責任者)	

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役田中綾氏、小島幸保氏、澤井恵氏及び木村元泰氏

との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、それぞれ、法令の定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、執行役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ④ 取締役及び執行役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等に係る決定方針を決定いたします。

また、当該事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については報酬委員会が決定方針との整合を含めた多角的な検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容の概要は次の通りです。

#### a. 基本方針

当社の取締役及び執行役の報酬（以下、「報酬等」という。）は、企業価値の向上を図るうえで外部の客観的なデータ等を勘案し、個人別の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とする。

#### b. 個人別の報酬等の額に関する方針

当社の個人別の報酬等は、独立社外取締役が過半数で構成される報酬委員会で決定する。

当社の取締役（執行役を兼務する取締役を除く）の個人別の報酬は、固定金銭報酬とし、その金額は役位、職責に応じて他社水準、当

社の業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。

当社の執行役の個人別の報酬は、基本報酬及び年次インセンティブで構成される金銭報酬とする。執行役の基本報酬部分の金額は、職責に応じて他社水準、当社または事業会社ごとの業績、従業員の給与水準等を考慮して決定する。年次インセンティブ部分の金額は、当社または事業会社ごとの純利益の実績及び事業計画目標の達成度を勘案して決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分		支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	社 内	6 名	30百万円
	社 外	4	20
執 行 役		11	70

- (注) 1. 取締役を兼務する執行役については、取締役報酬分を取締役の欄に含め、執行役報酬分を執行役の欄に含めております。そのため、取締役を兼務している執行役5名については、取締役(社内)及び執行役のそれぞれの支給人員に含めております。
2. 当該事業年度において役員賞与は支給しておりません。

ハ. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はございません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役田中綾氏は、社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会の業務執行理事並びに㈱アサヒウェルネスフーズの非常勤取締役及び大阪大学医学部の臨地教授であります。なお、社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会の理事長を当社取締役椋本充士氏が兼職しております。また、㈱アサヒウェルネスフーズは当社の子会社であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- 取締役小島幸保氏は、小島法律事務所の所長弁護士及び関西学院大学大学院司法研究科(法科大学院)の教授であります。なお、当社と各

兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役澤井恵氏は、㈱マーケティング・コアの取締役及びATHENA㈱の代表取締役社長であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役木村元泰氏は、木村元泰会計事務所の代表並びに㈱J B イレブンの社外取締役（監査等委員）及び富士精工㈱の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ロ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係  
該当事項はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役田中綾氏は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しました。社会保障及び福利厚生に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役小島幸保氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、指名委員会3回全て、報酬委員会4回全て、監査委員会14回全てに出席しました。長年の弁護士として得られた経験及び見識を活かし、必要に応じ社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役澤井恵氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、指名委員会3回全て、報酬委員会4回全てに出席しました。長年の業務改革・改善コンサルタント及びIT戦略コンサルタント業務に関する経験及び見識を活かし、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

取締役木村元泰氏は、当事業年度開催の取締役会14回全て、監査委員会14回全てに出席しました。公認会計士の立場から、必要に応じ、社外の立場から助言、提言を行っております。

## (2) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 監査契約上、会社法監査に係る報酬の額と金融商品取引法監査に係る報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記報酬の額には合算金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況等、あるいは当社及び当社グループの被監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当連結会計年度末の配当については、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案した結果、1株につき6円といたしたいと存じます。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,648,161</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,217,131</b>
現金及び預金	11,776,116	買掛金	1,227,819
預け金	511,360	短期借入金	500,000
売掛金	2,251,266	1年内返済予定の長期借入金	3,012,296
商品及び製品	336,200	未払金	667,491
原材料及び貯蔵品	327,509	未払費用	1,392,746
短期貸付金	247	未払法人税等	182,526
未収入金	196,788	未払消費税等	474,492
未収消費税等	66,258	賞与引当金	100,475
その他	183,614	資産除去債務	109,200
貸倒引当金	△1,202	その他	550,083
<b>固定資産</b>	<b>22,041,971</b>	<b>固定負債</b>	<b>20,574,818</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,029,144</b>	長期借入金	17,045,850
建物及び構築物	6,886,389	長期未払金	8,056
機械装置及び運搬具	874,298	繰延税金負債	1,222,628
工具器具及び備品	459,001	退職給付に係る負債	87,491
土地	7,726,211	資産除去債務	1,450,738
建設仮勘定	83,243	その他	760,052
<b>無形固定資産</b>	<b>330,015</b>	<b>負債合計</b>	<b>28,791,950</b>
のれん	197,300	<b>純資産の部</b>	
その他	132,715	<b>株主資本</b>	<b>8,592,053</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,682,810</b>	資本金	100,000
投資有価証券	941,231	資本剰余金	8,345,313
長期貸付金	158,211	利益剰余金	182,233
差入保証金	4,322,847	自己株式	△35,493
繰延税金資産	163,682	その他の包括利益累計額	154,495
その他	115,276	その他有価証券評価差額金	133,479
貸倒引当金	△18,438	為替換算調整勘定	20,451
		退職給付に係る調整累計額	564
<b>資産合計</b>	<b>37,690,132</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>151,632</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,898,182</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>37,690,132</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金額	
売	上		37,033,372
	原		23,634,317
販	売		13,399,054
	費		12,976,704
営	業		422,349
	外		
受	取	5,801	
	利	38,552	
受	取	70	
	配	155,423	
資	有	88,934	288,782
	価		
營	業		
	外		
支	入	169,014	
	手	2,000	
借	貸	96,110	
	に	48,390	
持	よ	17,006	332,522
	る		
特	常		378,610
	利		
固	資	690,119	
	産	173,724	
投	有	77,193	941,037
	価		
特	庫		
	補		
固	資	19,427	
	産	8,273	
固	資	297,673	
	産	999	
減	損	1,500	327,874
	の		
投	有		
	価		
資	証		
	券		
所	評		
	価		
税	等		991,773
	調		
法	・	252,214	
	住	△342,660	
法	民		
	税		
当	等		1,082,219
	純		
非	調		14,126
	整		
親	額		1,096,345
	額		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高	100,000	12,534,726	△5,103,525	△35,381		7,495,820
当連結会計年度変動額						
欠 損 填 補		△4,189,413	4,189,413			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,096,345			1,096,345
自己株式の取得				△112		△112
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	-	△4,189,413	5,285,759	△112		1,096,233
当連結会計年度末残高	100,000	8,345,313	182,233	△35,493		8,592,053

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	185,095	3,963	△530	188,527	154,628	7,838,977
当連結会計年度変動額						
欠 損 填 補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,096,345
自己株式の取得						△112
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	△51,615	16,488	1,095	△34,032	△2,996	△37,028
当連結会計年度変動額合計	△51,615	16,488	1,095	△34,032	△2,996	1,059,205
当連結会計年度末残高	133,479	20,451	564	154,495	151,632	8,898,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,454,446</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,549,897</b>
現 金 及 び 預 金	9,670,070	買 掛 金	161,597
預 け 金	511,360	1年内返済予定の長期借入金	2,582,207
売 掛 金	917,920	未 払 金	88,605
商 品	76,007	関係会社未払金	607,133
貯 蔵 品	227	未 払 法 人 税 等	67,242
前 払 費 用	93,146	未 払 消 費 税 等	49,522
関係会社短期貸付金	81,196	未 払 費 用	465,073
未 収 入 金	87,712	預 り 金	320,720
そ の 他	17,682	賞 与 引 当 金	12,091
貸 倒 引 当 金	△879	資 産 除 去 債 務	109,200
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,093,628</b>	そ の 他	86,503
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>11,779,367</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>18,197,230</b>
建 物	4,186,628	長 期 借 入 金	13,652,743
構 築 物	35,035	繰 延 税 金 負 債	1,222,628
機 械 装 置	43,584	資 産 除 去 債 務	1,076,692
車 両 運 搬 具	415	債 務 保 証 損 失 引 当 金	659,253
工 具 器 具 備 品	311,894	子 会 社 支 援 損 失 引 当 金	880,993
土 地	7,173,841	そ の 他	704,918
建 設 仮 勘 定	27,968	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,747,128</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>110,775</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
商 標 権	16,379	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,681,703</b>
ソ フ ト ウ ェ ア	91,726	資 本 金	100,000
電 話 加 入 権	2,669	資 本 剩 余 金	8,461,358
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,203,484</b>	資 本 準 備 金	6,766,590
投 資 有 価 証 券	600,317	そ の 他 資 本 剩 余 金	1,694,767
関係会社株式	3,797,962	<b>利 益 剩 余 金</b>	<b>1,155,838</b>
長 期 貸 付 金	63,050	そ の 他 利 益 剩 余 金	1,155,838
関係会社長期貸付金	2,426,496	繰 越 利 益 剩 余 金	1,155,838
関係会社長期未収入金	2,410,454	<b>自 己 株 式</b>	<b>△35,493</b>
長 期 前 払 費 用	71,006	評 価 ・ 換 算 差 額 等	119,242
差 入 保 証 金	4,141,762	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	119,242
破 産 更 生 債 権 等	9,316	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,800,945</b>
そ の 他	21,778	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>32,548,074</b>
貸 倒 引 当 金	△4,338,659		
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,548,074</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高 価		4,569,972
売 上 原 価		2,325,363
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,244,609
営 業 業 外 収 益		2,139,831
営 業 業 外 収 益		104,777
受 取 利 息	35,339	
受 取 配 料 当 金	338,899	
受 取 賃 料 入 金	211,525	
営 業 業 外 費 用	11,692	597,457
支 払 利 息	139,135	
借 入 手 数 料 用 費	2,000	
借 入 貸 借 費	142,615	
雑 損 失	11,412	295,162
特 別 常 利 益		407,072
固 定 資 産 売 却 益	689,446	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	173,724	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	697,998	
国 庫 補 助 金	10,000	1,571,169
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	13,502	
減 損 損 失	274,573	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	238,400	
子 会 社 支 援 損 失 引 当 金 繰 入 額	360,613	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	999	888,089
税 引 前 当 期 純 利 益		1,090,152
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	136,547	
法 人 税 等 調 整 額	△202,233	△65,686
当 期 純 利 益		1,155,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	6,766,590	5,884,181	12,650,771	54,122	△4,243,536	△4,189,413	△35,381	8,525,977
当期変動額									
欠損填補			△4,189,413	△4,189,413	△54,122	4,243,536	4,189,413		-
当期純利益						1,155,838	1,155,838		1,155,838
自己株式の取得								△112	△112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額 合 計	-	-	△4,189,413	△4,189,413	△54,122	5,399,374	5,345,252	△112	1,155,726
当期末残高	100,000	6,766,590	1,694,767	8,461,358	-	1,155,838	1,155,838	△35,493	9,681,703

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	178,367	178,367	8,704,344
当期変動額			
欠損填補			-
当期純利益			1,155,838
自己株式の取得			△112
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△59,125	△59,125	△59,125
当期変動額 合 計	△59,125	△59,125	1,096,600
当期末残高	119,242	119,242	9,800,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社グルメ杵屋  
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 崎 健 一

公認会計士 宮 崎 博

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グルメ杵屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グルメ杵屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社グルメ柙屋  
取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 川 崎 健 一

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士 宮 崎 博

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グルメ柙屋の2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統



制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月13日

株式会社グルメ杵屋 監査委員会

監査委員 村上剛志 ㊟

監査委員 小島幸保 ㊟

監査委員 木村元泰 ㊟

- (注) 監査委員小島幸保及び木村元泰は、会社法第2条第15号及び第400条項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を企業経営の重要な柱と位置付け、財務体質の強化を図りながら、安定配当を重視したうえで業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は137,244,150円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと を目的とする。 1～17 (条文省略) (新 設) <u>18</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1～17 (現行どおり) <u>18</u> <u>有料職業紹介事業</u> <u>19</u> (現行どおり)

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役10名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者の氏名等は、次の通りであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当
1	むくもと  あつし 椋  本      充  士	再任	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員長 報酬委員会委員長
2	てらおか  しげあき 寺  岡      成  晃	再任	取締役 執行役
3	クレムソン ツァイ	再任	取締役 執行役
4	しまだ  ひろみち 島  田      裕  道	再任	取締役 執行役
5	やぶ  あきよ 藪      章  代	新任	
6	むらかみ  たけし 村  上      剛  志	再任	取締役 監査委員会委員長
7	さわい  めぐみ 澤  井      恵	再任  社外  独立	社外取締役 指名委員 報酬委員
8	きむら  もとやす 木  村      元  泰	再任  社外  独立	社外取締役 監査委員
9	きりやま  ともこ 桐  山      朋  子	新任  社外  独立	
10	ほしの  せいこ 星  野      聖  子	新任  社外  独立	

再任…再任取締役候補者  
社外…社外取締役候補者

新任…新任取締役候補者  
独立…東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

(ご参考) 取締役候補者の主な経験分野 (スキルマトリックス)

取締役候補者の主な経験分野は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	経営 経験	企業 戦略	外食・ 食品	運輸	海外 事業	テクノ ロジー DX	法務 リスク 管理	ブラン ドマー ケティ ング	ESG サステ ナビリ ティ	財務 ・ 会計
1	椋本 充士	○	○	○							
2	寺岡 成晃	○	○	○		○	○	○	○		○
3	クレムソン ツタイ		○	○	○	○			○		
4	島田 裕道		○	○	○				○		○
5	藪 章代	○	○		○				○	○	○
6	村上 剛志	○						○			
7	澤井 恵	○					○		○		
8	木村 元泰							○			○
9	桐山 朋子	○							○		
10	星野 聖子							○			

※上記一覧表は、各取締役候補者が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	むくもと あつし 椋本 充士 (1961年11月30日生)	1990年5月 当社入社 2001年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社代表取締役社長 2018年5月 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 (現任) 2020年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役 2021年2月 株式会社エイエイエスケータリング 代表取締役社長 2021年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 当社代表執行役社長 (現任) 2021年6月 当社指名委員会委員長、報酬委員会委員 長 (現任) 2022年1月 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表 取締役社長 (現任) 2022年7月 当社CEO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋レストラン 代表取締役社長 日本食糧卸株式会社 取締役 GK ASIA SDN. BHD. 取締役会長 社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会 理事長 株式会社神明ホールディングス 社外取締役	1,048,009株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、当社の代表執行役社長をはじめ企業の経営者としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	てらおか しげあき 寺岡 成晃 (1964年1月6日生)	1992年12月 当社入社 2002年12月 株式会社J B イレブン 社外取締役 2003年4月 株式会社アーシーチャイニーズファクトリー 代表取締役社長 2009年4月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 日本食糧卸株式会社 取締役(現任) 2015年10月 当社海外・システム部門担当 2018年10月 株式会社老番亭本部 監査役 2020年4月 当社経理・システム部門担当 2020年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役 2021年6月 当社執行役(現任) 2022年2月 当社大阪木津市場カンパニー担当 2022年6月 株式会社老番亭本部 取締役 2022年6月 株式会社雪村(現株式会社ゆきむら老番亭) 取締役(現任) 2022年7月 当社CPO(現任) 2022年7月 当社新規事業部担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取締役 日本食糧卸株式会社 取締役 株式会社ゆきむら老番亭 取締役	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、企業の経営職としての経験も豊富であります。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	クレムソン ツァイ (1965年8月19日生)	2002年1月 Newell Global Sourcing Asia アジ ア事業部長兼品質部長 2004年5月 Lufthansa Service Asia (LSG) アジ ア運営卓越部長 2019年4月 HSBC Bank/Protivitiプロジェクト部 長 2020年4月 当社執行役員 経営企画室長 2020年6月 株式会社アサヒウェルネスフーズ 取 締役 2020年6月 日本食糧卸株式会社 取締役 2020年6月 株式会社エイエイエスケータリング 取締役(現任) 2021年6月 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締 役(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 当社執行役(現任) 2021年6月 当社経営企画室担当 2022年6月 当社C S O (現任) 2022年7月 当社経営企画部担当(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社グルメ杵屋レストラン 取締役 株式会社エイエイエスケータリング 取締役	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            流通及び運輸における業務プロセスの改善、効率化の業務をグローバル企業のリー            ダーとして経験していることから、当社グループ各事業の業務プロセスの標準化及び            効率化等の推進並びに成長戦略の立案に適任であると判断し、取締役候補者としたし            ました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	しまだ ひろみち 島田 裕道 (1974年4月29日生)	1997年4月 京阪電気鉄道株式会社（現京阪ホールディングス株式会社）入社 2017年7月 叡山電鉄株式会社 非常勤監査役 2021年7月 株式会社京阪レストラン 取締役 2022年1月 株式会社カフェ 取締役 2022年7月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー 大学院事業本部 本部長 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 当社執行役（現任） 2023年6月 当社大阪木津市場カンパニー担当（現任） （重要な兼職の状況） なし	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            企業における実務に加えて、2007年に中小企業診断士登録、2009年に神戸大学MBAで経営学修士（専門職）の学位を取得。事業戦略の策定、人事制度改革、運輸事業に関する幅広い経験と知識を有しております。また、インバウンド誘致やデジタルプロモーションのほか、人材育成にも通じております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	やぶ あきよ 藪 章 代 (1965年8月14日生)	1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社 2006年6月 神戸ＳＣ開発株式会社（現ＪＲ西日本 アーバン開発株式会社） 取締役企画 開発部長 2009年6月 株式会社ジェイアール西日本ファッ ショングッズ 代表取締役社長 2014年6月 株式会社和歌山ステーションビルディ ング 代表取締役社長 2016年6月 ジェイアール西日本商事株式会社 常 勤監査役 2019年6月 京都ステーションセンター株式会社 （現ＪＲ西日本京都ＳＣ開発株式会 社） 常務取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） ＪＲ西日本京都ＳＣ開発株式会社 常務取締役営業 本部長	1,100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            長年の会社役員、監査役経験を基盤とした組織マネジメント、事業戦略の策定、コンプライアンス、ガバナンスに関する幅広い経験と知識を有しております。また、ＪＲ西日本グループ初の女性社長として、企業の経営職の経験もあり、商業施設開発運営業務を中心にＳＣデベロッパーでの運営における知見とネットワークにも通じております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	むらかみ たけし 村 上 剛 志 (1953年8月20日生)	1978年3月 塩崎繊維株式会社入社 1991年3月 同社取締役営業統括 1993年3月 同社専務取締役 1995年3月 株式会社ヴァンドール代表取締役 1997年2月 株式会社イデアル設立 1997年2月 同社代表取締役 2008年7月 当社入社 2010年4月 当社人材開発部長 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 当社監査委員会委員長(現任) (重要な兼職の状況) なし	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            当社及び当社グループの各事業に関する幅広い経験と知識を有しており、企業の経営職としての経験も豊富であります。また、当社の監査委員会の委員長としての経験から、ガバナンス及び内部統制の知識も有しております。これらにより、当社及び当社グループの事業の成長並びにコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
7	さ わ い めぐみ 澤 井 恵 (1981年5月7日生)	2004年9月 アクセンチュア株式会社入社 2010年9月 同社 公共サービス・医療健康本部マ ネジャー 2016年12月 同社 公共サービス・医療健康本部シ ニアマネジャー 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2020年10月 株式会社マーケティング・コア 取締 役(現任) 2021年6月 当社指名委員、報酬委員(現任) 2022年6月 ATHENA株式会社 代表取締役社長(現 任)  (重要な兼職の状況) 株式会社マーケティング・コア 取締役 ATHENA株式会社 代表取締役社長	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>2013年から2014年に米国Hult International Business School(Boston campus)に留学しMBAを取得。アクセンチュア株式会社における業務改革・改善コンサルティング、IT戦略に係るコンサルティングやシステム導入など、組織全体の業務効率化及びITを活用した改革に関する経験に加え、外国企業の日本進出に係るコンサルティング等を通じた事業展開のポートフォリオ構築の知見を有することから、当社グループにおいても新規ビジネスモデルの構築やIT導入による事業の効率化等において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番 号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式数
8	きむら もとやす 木 村 元 泰 (1978年12月18日生)	2003年10月 中央青山監査法人入所 2007年 6月 公認会計士登録 2007年 7月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2009年 7月 木村元泰会計事務所代表（現任） 2009年 7月 税理士登録 2009年 9月 株式会社 J B イレブン 監査役 2016年 5月 富士精工株式会社 社外監査役（現任） 2016年 6月 株式会社 J B イレブン 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 6月 当社社外取締役（現任） 2021年 6月 当社監査委員（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士、税理士 木村元泰会計事務所代表 株式会社 J B イレブン 社外取締役（監査等委員） 富士精工株式会社 社外監査役	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>公認会計士、税理士としての知見及び経験を有するとともに、他社監査役、監査等委員として豊富な経験を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			





候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
10	ほしの せいこ 星野 聖子 (1982年8月23日生)	2009年12月 弁護士登録 2009年12月 ヒューマンネットワーク中村総合法律 事務所 入所 2015年4月 東京法務局 入庁 2017年4月 鎧橋法律事務所 入所 2017年11月 株式会社ユーション 入社 2021年5月 ミネベアミツミ株式会社 転籍 2023年4月 鎧橋法律事務所入所(現任) (重要な兼職の状況) なし	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>  長年の弁護士としての経験、また企業法務及びコーポレート・ガバナンスについて十分な知識を有しております。それらにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査委員会の委員として当社に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、過去に、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 棕本充士氏は、2024年6月11日付で、株式会社アサヒウェルネスフーズの取締役就任予定であります。
3. 棕本充士氏は、2024年6月11日付で、日本食糧卸株式会社の取締役を退任予定であります。
4. 島田裕道氏は、2024年6月11日付で、日本食糧卸株式会社の取締役就任予定であります。
5. 藪章代氏は、2024年6月11日付で、株式会社グルメ杵屋レストランの取締役に就任予定であります。
6. 藪章代氏は、2024年6月27日付で、J R西日本京都SC開発株式会社を退任予定であります。
7. 星野聖子氏の戸籍上の氏名は、岸本聖子であります。
8. 澤井恵氏、木村元泰氏、桐山朋子氏及び星野聖子氏は、社外取締役候補者であります。当社は、澤井恵氏及び木村元泰氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、桐山朋子氏及び星野聖子氏は、

東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

9. 澤井恵氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
10. 木村元泰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
11. 当社は、澤井恵氏及び木村元泰氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
12. 桐山朋子氏及び星野聖子氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
13. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の2.(1)③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(19ページ)に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める監査委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、指名委員会の決定に基づき、補欠の取締役1名の選任をお願いするものであります。補欠の取締役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
い なた ま さ き 稲 田 正 毅 (1973年12月27日生)	2000年4月 大阪弁護士会登録 2006年1月 共栄法律事務所 パートナー (現任) 2011年6月 オカダアイオン株式会社 社外 監査役(現任) 2018年4月 関西学院大学大学院司法研究科 教授  (重要な兼職の状況) 共栄法律事務所 パートナー オカダアイオン株式会社 社外監査役	0株
<p><b>【補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。それにより、当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化において助言を期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 稲田正毅氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 3. 稲田正毅氏が監査委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告2.(1)③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」(19ページ)のとおりです。稲田正毅氏が監査委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図（拡大図）

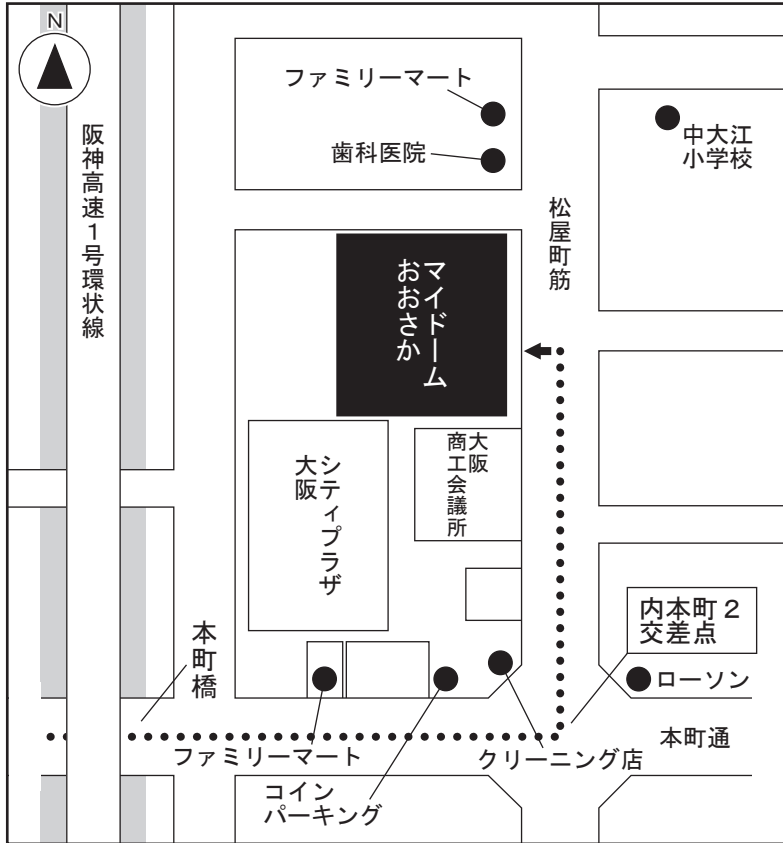
最寄駅（地下鉄「堺筋本町」駅）からの地図は次ページです。

会場 大阪市中央区本町橋2番5号

マイドームおおさか3階 展示ホール

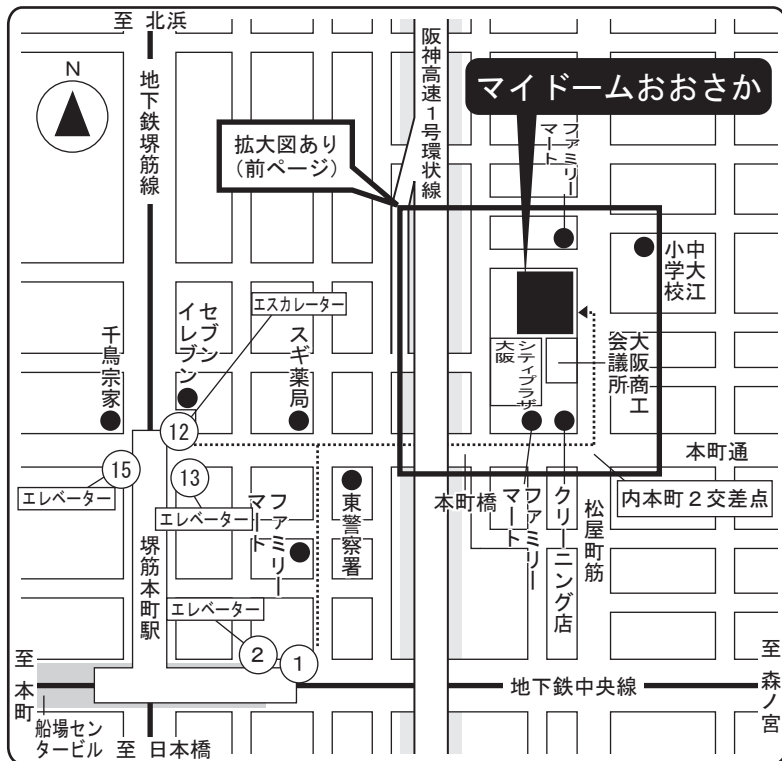
（2階受付へは、1階ロビーのエスカレーターをご利用ください）

※マイドームおおさかは大阪商工会議所の北隣りでございます。



# 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番5号  
 マイドームおおさか3階 展示ホール  
 (2階受付へは、1階ロビーのエスカレーターをご利用ください)



- (1) 地下鉄堺筋線・中央線の「堺筋本町」駅の1番出口（中央線ホーム連絡）から 徒歩8分
- (2) 同12番出口（堺筋線ホーム連絡・エスカレーター利用可）から 徒歩7分
- (3) エレベーターをご利用の方は堺筋線1番線北東改札（13番出口）、2番線北西改札（15番出口）、または中央線中北改札（2番出口）をご利用ください。
- (4) 会場に関するお問い合わせは、当社の総務部総務課へご連絡ください。

フリーダイヤル 0120-122-649

<お願い>当日は、ご来場者用の駐車場をご用意しておりませんので、誠に勝手ながらお車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

